

(一社)長野県農業会議第4回臨時総会 講演 概要 (令和2年3月25日)

演 題

「集落を消滅の危機から救う「自給家族」 ～「おいでん・さんそんセンター」の学びから～」

講師 一般社団法人押井営農組合 (愛知県豊田市)

代表理事 鈴木 辰吉氏

私が住んでいる地区 (愛知県豊田市の合併前の旧旭町) は、典型的な山村地域である。前職の市役所総合企画部長時代に、過疎対策として、「おいでん・さんそんセンター」を立ち上げた。このセンターは、いなかとまちをつなぐ“プラットホーム”で、都市と山村の持つお互いの強みを生かし、そして、弱みを補う中間支援組織である。

人と人、いなかの人とまちの人、地域と団体・企業がつながることで、農村に元気を呼びもどそうと市の委託を受けて様々な事業を展開している。

具体的には、いなかとまちの交流コーディネート活動や、いなか暮らし総合窓口の仕事を行っているほか、自主的な事業として6つの専門部会を作り「支え合い社会」の研究・実践活動を行っている。

— いなかとまちの交流で WIN・WIN の関係を築く —

いなかとまちの交流コーディネート事業は、センターがマッチングすることで、いなかとまちが繋がり、地元農家と大手企業などがタイアップして様々な活動を展開している。

その一つの事例、名古屋市の人材派遣会社の「man to man(株)」は、企業研修の一環で4,000㎡の耕作放棄地を活用した農業体験活動を行っている。人材育成に熱心で、若手社員に手をあげてもらい、チームを作って何をやるか企画してもらった。消滅しそうな営農組合とタイアップして、「元気 Farm」を設立し、地元農家とともに農業生産活動や収穫イベントを行っている。サテライトオフィスも設置して遠隔地でのテレワークも可能となり、田舎で農業をしながら、若手職員のスキルアップにつながっている。この中には、ペルーやブラジルからの外国人も多い。農村に活力が戻りお互いにハッピーになれる仕組みだ。

二つ目のコーディネート事例としては、カレーハウスの CoCo 一番を展開する名古屋市の企業の (株) ワイズ、地元の足助高校、獣肉処理施設を運営する (株) 山恵共同開発がタイアップした「とよた里山鹿肉カレーの販売」である。足助高校の生徒がパッケージキャラクターをデザインし、獣肉処理加工施設、大手企業がコラボして実現できた。獣肉利用の促進による地域資源の活用に加え、地元高校生や地域住民や関係団体を巻き込み、地域活性化の成功事例として、内閣官房及び農林水産省が選ぶ「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」の優良事例に選定された。

三つ目のコーディネート事例としては、「トヨタ生協農業体験プログラム」である。トヨタ自動車の生協組合員のサービス事業、CSR(社会貢献事業)の一環として行っている農業体験ツアーで、トウモロコシの収穫、原木シイタケの収穫、自然薯おろし体験などを行っている。組合員の家族も参加できるので、子供たちの食育活動にも貢献している。

もう一つのセンターの大きな活動としては、空き家を活用した移住促進活動である。「いなか暮らし総合窓口」を設置して、年平均79世帯が都会から移住している。移住者は30～40代が6割を占める。移住の決め手は空き家で、Iターン者の暮らしを公開する「暮らしの参観日」や空き家に注目を集めるための取組みとして「空き家片づけ大作戦」なども行っている。移住

促進の取組みは、長野県の阿智村の事例も参考にさせていただいた。

3つ目の活動の柱は、「支え合い社会」の研究・実践活動である。地域スモールビジネスの研究、山村起業の支援、森の健全化に向けた「健康診断」、「半農半林塾」開催などを行っている。食と農の活動は阿智村から学んでいる。

— センターの取組みから見えてきたことは —

人は、「つながる」ことでかなりの問題が解決できる。移住者を受け入れて、山村地域の持続化が可能となった。都市は都市らしく、山村は山村らしく磨き上げることがポイントだ。今まで山村は、都市に近づける対策をとってきたことで失敗してきた。都市の生活者は都市生活に不安を感じ、山村の暮らしに憧れている。アンケートすると、9割近くが、自然の中で暮らしたい。便利さを追求するのではなく、田舎暮らしを売りにすることが大事でないか。つながりを持つことで消費が生まれる。経済ファーストから人・地球ファーストへの転換が重要だ。これが2015年国連サミットで決定したSDGS（持続可能な開発目標）の理念にもつながることで、当センターでも実践している。



講演する鈴木辰吉代表理事

— 押井営農組合の活動 —

押井町は、27世帯、人口84人のいわゆる限界集落である。縄文遺跡もあり、3000年にわたって人の営みがあり、土地に根差した自給自足生活が行われていた。ここ50年間で消滅に向かい始め、30年後には、人口がゼロになる推計だ。お金が全ての価値となり、農村人口が都市へ流出し、1955年に都市と農村の人口が入れ替わってしまった。

こうした中で、耕作放棄地の増大が懸念され、集落の存続に危機感を感じ、平成12年度から中山間直接支払制度に取り組んだ。耕作放棄地や獣害対策、水路・農道の共同維持管理などを集落が一体となって取り組み、これにより「集落の農地を地域で守る意識」が強くなった。

この取り組みが契機となり、集落営農組織として、平成23年に「押井営農組合」を立ち上げる事となった。組合員は27戸ですべての地権者が加入しており、機械を共同利用し、約10haの農地で水稻を中心に栽培。従業員7人は、すべてIターン者で季節雇用者だ。平成31年1月に一般社団法人に組織変更し、ライスセンターや保冷库も整備した。

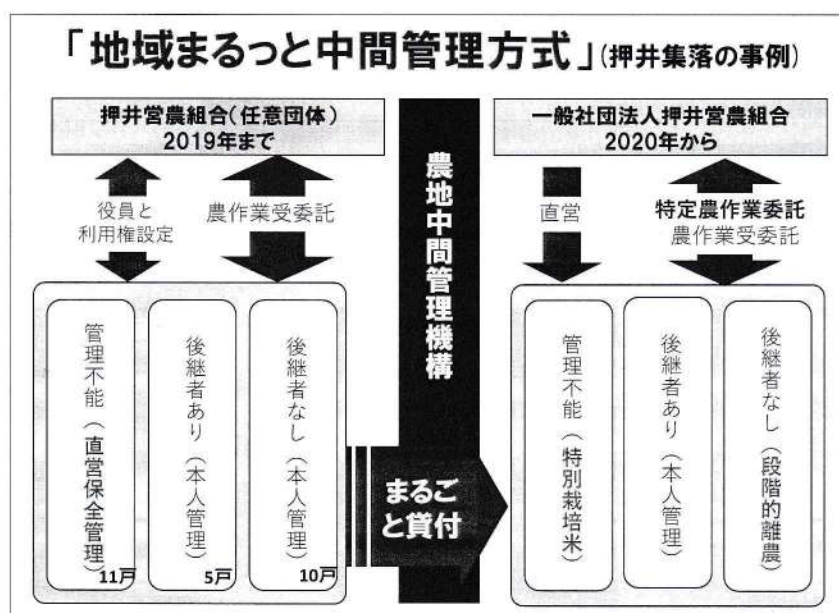
— 「地域まるっと中間管理方式」の導入で持続的な農地の有効利用を実現 —

組合自らが農地の利用権を持てるように、法人化の検討を行った。当初は、農事組合法人も検討したが、一般社団法人を選択した。それは法律の手続きが一番簡単で、非農家や企業でも会員になることができるゆるい共同体であり、中山間直接支払いや多面的機能支払い等の取組みを一体的に運営できるメリットがあるからだ。

その上で、集落内の農地管理の仕組みとしては、愛知県農地中間管理機構の前理事長である可知祐一郎氏が進めている「地域まるっと中間管理方式」を導入した。

この仕組みは、全農地を「県農地中間管理機構」に預けてもらい、その農地をこの法人がすべて借り受ける。その中で、集落内の個々の農家の多様なニーズに対応し、後継者があるなど自作を希望する農家、後継者がいなくても当面本人が農地を管理する農家には、「特定農作業委託契約」を締結し、経営権を渡す。仮に、特定農作業受託契約を結んだ後、自作する農家が高齢化等により、農業を継続できなくなった場合には、自動的に、法人に農地が一旦戻り、その後、

法人直営にするか、あるいは、他の自作希望者に移すことができるので、何があっても農地は、決して耕作放棄にならない仕組みである。(フロー図参照)



— 誰もが損も得もしない、みんなが少し幸せになる「自給家族」 —

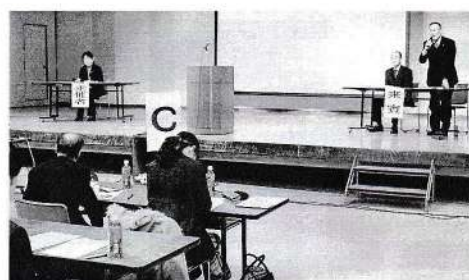
当組合では「自給家族」という仕組みを作っている。「自給家族」とは、組合と消費者が「一つの家族」となって、自分たちが食べるお米を自給しながら交流することで、双方が豊かになる取り組みだ。棚田オーナー制度のようなもので、契約者は、組合と3年から10年の長期栽培契約を結んでいただき、栽培に必要な経費、玄米1俵(60kg)あたり3万円を年ごとに前払いで負担。特別栽培米である「ミネアサヒ」を作付けし、収穫したお米は、組合の大型保冷庫で保管し、10kg単位で必要な量を必要な時期にお届けするシステムだ。これにより持続可能な生産活動が可能となり、消費者にとっても安全で安心なお米を確実に手に入れることができる。センターの活動で得られた都市と山村が結びつく取組みを押井営農組合でも実践している。ポイントは、ゆるゆると楽しんで集落を守ることである。(終わり)

長野県農業委員会女性協議会活動について

長野県農業委員会女性協議会は、令和2年1月21日に安曇野市で農業委員長や女性の農業委員及び農地利用最適化推進委員等90名を参集し、農業委員会への女性登用促進に係る要請決議及び研修として人・農地プラン実質化に係る講演会を行いました。

【女性登用促進に係る要請決議について】

「女性の農業委員及び農地利用最適化推進委員の登用に向けた要請書」の内容について決議しました。この要請については、長野県農業委員会協議会長と長野県農業委員会女性協議会長の連名で令和2年1月29日付けで全市町村の市町村長、市町村議会議長及び市町村農業委員長宛てに発出しており、女性委員が連携して活躍しやすい環境を整えるために、複数名登用を目標に掲げることや、今まで以上に農業委員会への女性登用を要請したものです。



決議時の様子。

決議の実現に向け、両協議会を代表してあいさつする長野県農業委員会協議会小島誠前会長(写真右)、長野県農業委員会女性協議会古沢明子前会長(写真左)